

令和6年第4回定例会 議案関係資料（各部個別説明案件）

資料4

（追加発送議案）

		ページ
1	住民税非課税世帯に対する給付金の支給に伴う補正予算について 【第136号議案関係】	P.1
2	令和6年人事院勧告に伴う箕面市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について 【第135・136号議案関係】	P.2

住民税非課税世帯に対する 給付金の支給に伴う補正予算について

総務部 総務室

- ◆ 国の全額負担により、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円、当該世帯のうち18歳以下の児童を扶養する世帯に対して児童1人当たり2万円を給付します。
- ◆ 令和6年12月13日時点において、箕面市に住民登録のある住民税非課税世帯(世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯)が対象です。
- ◆ 支給対象世帯には、市から事前通知書(以下、「通知書」)又は支給要件確認書(以下、「確認書」)を順次発送し、支給手続きを進めます。

1 補正予算概要

エネルギー・食料品等物価高騰緊急支援給付金交付事業(非課税世帯)

【歳出】	委託料等	44,684 千円
	交付金	590,000 千円
【歳入】	地方創生臨時交付金	634,684 千円(10/10 補助)

2 緊急支援給付金の概要

(1) 支給対象及び対象世帯数

令和6年12月13日時点において、本市に住民登録があり、下記の要件に該当する世帯

- ① 世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯
支給額: 1世帯当たり3万円、想定対象世帯数: 約 18,000 世帯
- ② ①の世帯のうち18歳以下の児童を扶養する世帯
支給額: 18歳以下の児童 1人当たり2万円、想定対象児童数: 約 2,500 人

(2) 支給方法

- ① 令和5年12月1日以降、本市で緊急支援給付金の給付実績がある支給対象世帯
市から通知書(令和7年1月下旬に発送予定)を送付し、受給の辞退等を確認。辞退等の届出がない世帯に対し、当該口座に給付金を振り込みます。
- ② ①以外の支給対象世帯
市から確認書(令和7年2月から順次発送予定)を送付し、支給要件等を確認。市は返送された確認書を審査後、指定口座に給付金を振り込みます(オンライン申請も可能)。

(3) 周知方法

市広報紙、市HPによる周知とともに、対象世帯へ市から事前通知書又は確認書を送付

令和6年人事院勧告に伴う箕面市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について

総務部 人事室

令和6年人事院勧告に対応するため、箕面市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正します。

1 令和6年人事院勧告の内容と本市の対応内容

(1) 令和6年人事院勧告の内容

- ① 給料月額の変定：初任給及び若年層に重点を置き給料月額を全体的に引き上げ
- ② 期末・勤勉手当の変定：支給月数を0.10月分引き上げ(再任用職員は0.05月分)

(2) 令和6年人事院勧告への対応内容

- ① 給料月額の変定：人事院勧告に準拠し、一般職の職員の給料月額について、初任給及び若年層に重点を置きつつ4,000～26,300円の範囲で全体的に引き上げ
- ② 期末・勤勉手当の変定：支給月数を0.10月分引き上げ(再任用職員は0.05月分)

職 種	現 行			改定後		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
常勤・任期付・ 会計年度	2.45	2.05	4.50	2.50(+0.05)	2.10(+0.05)	4.60(+0.10)
特別職・議員・ 特定任期付	4.45	-	4.45	4.55(+0.10)	-	4.55(+0.10)
再任用	1.375	0.975	2.35	1.40(+0.025)	1.00(+0.025)	2.40(+0.05)

(3) 人件費影響額 約3億3,000万円

2 改正する条例

・箕面市一般職の職員の給与に関する条例 他3条例

3 実施時期

- ・給料表：令和6年4月1日
- ・期末・勤勉手当：令和6年12月1日

※いずれも議決後に追加支給